

議案

令和2年度事業計画 (令和2年4月1日～令和3年3月31日)

当防犯協会連合会は、平成25年4月、「公益社団法人」に移行し、その事業内容に公益性を強く求められている。また、平成27年3月、北陸新幹線の開業に伴い、現在、石川県警察が進めている「交流人口の拡大等に伴う治安対策の推進」等県内の治安の維持や支援のため、石川県、警察及び関係機関・団体との連携をより一層緊密にしていくことが肝要と考えられる。

よって、当協会では、防犯活動の中核的存在として、県民生活の安全を確保し、犯罪の起きにくい社会の実現を目指すとともに、平成28年2月に策定された石川県長期構想の基本目標の柱である【安全・安心とやすらぎを感じる「いしかわ」】に資するため、次の事業を推進する。

第1 公益目的事業

1 防犯意識及び防犯諸対策向上のための普及・啓発事業

(1) 地域安全運動の推進

毎年10月、関係機関・団体等と連携し、防犯意識の高揚促進

○ 表彰事業

地域安全運動等に併せ、

ア 全国防犯功労及び中部管区防犯功労表彰伝達

(個人、団体、ボランティア)

イ 県警察本部長と県防犯協会長の連名表彰(同上)

を実施

(2) 年末・年始特別警戒の実施

県、県警察、地区防犯協会、防犯ボランティアなどの関係機関・団体と連携して、年末年始時期を狙った犯罪の未然防止と防犯意識の高揚を図る

(3) 防犯パトロールの実施

青バト(青色回転灯付防犯パトロール車)を活用し、金沢市内全域を活動範囲として、登下校時を中心とした防犯パトロール活動を実施

(4) 防犯ボランティア団体への支援

ア ヤングボランティアの育成支援

小・中・高・大学生等防犯ボランティア団体の育成支援による防犯意識の高揚と防犯環境の整備

イ 地域防犯ボランティアリーダー育成の支援

県、県警察等と連携し、防犯ボランティア団体・リーダー研修会等の支援を実施

(5) 犯罪発生を防止するための防犯環境の整備

ア 専門部会の開催

金融防犯対策、古物営業防犯対策、風俗環境浄化対策の各専門部会組織下での防犯情報の共有と防犯意識の高い環境作りを促進

(ア) 金融防犯対策専門部会

振込め詐欺等被害防止を図るため、各金融機関の水際対策が喫緊の課題であることから警察との連携を一層強化

(イ) 古物営業防犯対策専門部会

量販店、コンビニ、書籍などの店舗内で発生する万引き事案等効果的防止策の支援と防犯環境の整備及び「古物営業法の手引き」の作成配付

(ウ) 風俗環境浄化対策専門部会

平成27年春の北陸新幹線開業に伴い、交流人口の増加が著しいJR金沢駅周辺及び片町地区を中心とした風俗環境浄化対策の推進を図る

2 自転車防犯対策向上のための普及、広報啓発活動事業

(1) 自転車防犯登録制度の普及支援

自転車防犯登録制度(昭和33年から実施)について、石川県自転車防犯登録協会と共に普及支援活動を推進

(2) 自転車盗難防止対策の普及促進

自転車盗難防止グッズ等を活用した自転車盗防止対策の普及促進、支援

3 少年の健全育成及び非行防止事業

(1) スポーツ活動を通じた少年の健全育成を支援

地区防犯協会において、柔剣道教室等のスポーツ活動を通して少年の健全育成を支援

(2) 青少年の非行問題に取り組む月間等への支援

県、県警察、少年補導員等関係機関・団体と連携し、各種月間等における青少年の規範意識の高揚を支援

4 各種広報媒体を活用した広報啓発事業

(1) FMラジオ放送を活用した防犯広報

○ 毎日約5回(週約20回放送)、「特殊詐欺撲滅キャンペーン」の放送

○ 毎週木曜、「CHECK! BOHAN」(警察本部生活安全企画課、職員出演)の放送

- (2) 路線バス車内放送を活用した防犯広報
 - 片町から野町バス停の間を通行する北鉄バス車内において、振り込め詐欺被害防止広報文を放送
- (3) 新聞広告による広報
 - 金融機関と連携した振り込め詐欺被害防止ポイント広報
偶数月（年6回、北國新聞）、年末・年始6回（北陸中日新聞）
- (4) キッズポリス制服を活用した広報啓発
石川県自動車販売協会から、当協会に贈呈された「子供用の警察官制服12着」を地区防犯協会等へ無償貸出しし、防犯・交通安全キャンペーン等で活用
- (5) その他の広報啓発事業
 - ア ホームページ(インターネット)活用による広報
当協会及び各地区防犯協会の活動状況等のホームページを随時更新
 - イ 機関紙等の作成・配付
防犯協会機関紙、全防連作成機関誌等の配付
 - ウ その他
防犯チラシ、同ポスター等を活用した自転車盗、万引き、住宅侵入盗等犯罪被害防止に関する広報啓発
- 5 その他各種会議等
 - 総会 令和2年6月下旬を予定
 - 理事会 令和2年6月中旬（第1回）、6月下旬の総会終了後（第2回）及び令和3年2月下旬（第3回）を予定
 - 全国会議
 - ・ 都道府県防犯協会専務理事・事務局長会議（令和2年10月27日）
 - ・ 風俗環境浄化事業運営管理者全国会議（同 上）
 - 県内の各種団体の会議で連携
 - ・ 石川県防犯まちづくり推進協議会
 - ・ 石川県万引等防止連絡協議会
 - ・ 石川県自動車盗難等防止連絡協議会
 - ・ 石川県コンビニエンスストア等防犯連絡協議会
 - ・ 石川被害者等支援連絡協議会
 - ・ 石川暴力団追放石川県民大会
 - ・ 石川県防犯設備促進協力会
 - ・ 石川県少年補導員連絡協議会
 - ・ 社会を明るくする運動石川県推進委員会 等

6 風俗環境の浄化のための支援事業

(1) 風俗営業管理者に対する講習事業(受託事業)

県公安委員会からの委託を受けて、風俗営業管理者等に対する同法令の周知と遵法意識の高揚、不法就労や暴力団排除等を重点とした講習を実施(毎年10月頃から翌年2月頃の間実施)

(2) 風俗営業に関する苦情相談事業

善良な風俗環境を保持するため、風俗営業に関連する苦情や違法行為問題などの相談受理と警察等関係機関への連絡通報

(3) その他風俗環境浄化事業

卑猥な看板、ポスター等の掲出自粛や法令遵守の広報啓発支援と風俗環境浄化対策専門部会、少年指導委員等との連携による風俗環境浄化対策を支援

第2 収益事業

1 物品販売

(1) 古物商許可標識板、古物商行商従業者証、質屋許可標識板の斡旋

(2) 優良防犯機器の普及・斡旋

(3) 警察官立寄所の看板斡旋

以上